

利用者負担説明書

2割負担者用

○介護老人保健施設(加算型)

<1月あたりのおおよその利用料>

入所 1月あたりのおおよその利用料

=①施設利用料 +②居住費 +③食費 +⑤加算料金(網かけの加算) (注1)

合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	126,534 円	129,760 円	133,952 円	137,370 円	140,660 円

(注1) ⑤加算料金(網かけ以外)、④、⑥のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

<内訳>

①施設利用料(保険対象)…介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
要介護1	1,586 円	47,580 円
要介護2	1,686 円	50,580 円
要介護3	1,816 円	54,480 円
要介護4	1,922 円	57,660 円
要介護5	2,024 円	60,720 円

(注2)外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記の施設利用料に代えて1日につき724円(介護老人保健施設により提供される在宅サービスを利用した場合は、1,600円)の自己負担となります。(ただし、1ヶ月6日迄)

②居住費(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
居住費	500 円	15,000 円

③食費(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
食費	1,800 円	54,000 円

④その他の保険対象外の料金

	1日につき	月額(30日として)
洗濯代(1点につき)	(*)100 円	— 円
電気代(1日1点につき)	(*)100 円	1点 3,000 円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照	
健康管理費・文書料	項目及び費用については別紙参照	

(*)印は消費税込の金額です。

医療法人社団 白銀会 金沢南ケアセンター

案内文書 MCC 老健(加算型) 利用者負担説明書 OO 発効日: 2025年8月1日

⑤ 加算料金(保険対象)

		1日につき	月額(30日として)
夜勤職員配置加算	1日につき	48 円	1,440 円
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき(入所後3ヶ月以内)	516 円	—
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1日につき(入所後3ヶ月以内)	400 円	—
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき(入所後3ヶ月以内に限り週3日まで)	480 円	—
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1日につき(入所後3ヶ月以内に限り週3日まで)	240 円	—
若年性認知症入所者受入加算	1日につき	240 円	—
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	1月につき	—	300
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	1月につき	—	240
在宅復帰在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日につき	102 円	3,060 円
ターミナルケア加算 (死亡月に加算、退所翌日から死亡日までは対象外)	◆場合によっては月をまたいで請求となることがあります。ご了承お願い致します。		
	1日につき(死亡日以前31日以上45日以下)	144 円	—
	1日につき(死亡日以前4日以上30日以下)	320 円	—
	1日につき(死亡日前日及び前々日)	1,820 円	—
	1日につき(死亡日)	3,800 円	—
初期加算(Ⅰ)	入所後30日に限って、1日につき	120 円	3,600 円
初期加算(Ⅱ)	入所後30日に限って、1日につき	60 円	1,800 円
退所時栄養情報連携加算	1回につき	140 円	—
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1回につき(入所中1回を限度)	900 円	—
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	1回につき(入所中1回を限度)	960 円	—
試行的退所時指導加算	1回につき	800 円	—
退所時情報提供加算(Ⅰ)	1回につき	1,000 円	—
退所時情報提供加算(Ⅱ)	1回につき	500 円	—
入退所前連携加算(Ⅰ)	1回につき	1,200 円	—
入退所前連携加算(Ⅱ)	1回につき	800 円	—
療養食加算	1食につき(1日に3回を限度)	12 円	—
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月につき	—	6 円
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月につき	—	26 円
排せつ支援加算(Ⅰ)	1月につき	—	20 円
排せつ支援加算(Ⅱ)	1月につき	—	30 円
排せつ支援加算(Ⅲ)	1月につき	—	40 円
協力医療機関連携加算1	1月につき	—	100 円
協力医療機関連携加算2	1月につき	—	10 円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	1月につき	—	20 円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	1月につき	—	10 円
新興感染症等施設療養費(1月に1度連続5回)	1回につき	480 円	—
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	—	200 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	—	20 円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	—	80 円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	—	120 円
安全対策体制加算	1回につき(入所者1人につき1回を限度)	40 円	— 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	44 円	1,320 円
□ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①施設利用料に⑤イと⑥を加えた1月あたりの合計金額の7.5%の金額		

⑥特別な治療に関する料金(保険対象)

		1日につき	月額(30日として)
緊急時治療管理	1日につき(1月に1回3日を限度)	1,036 円	—
特定治療	治療の内容及び医療保険負担率により料金が異なります		
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	1日につき(1月に1回7日を限度)	478 円	—
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	1日につき(1月に1回10日を限度)	960 円	—